第５回　坂井西警察署協議会

開 催 日 時	令和８年１月２８（水）午前１０時３０分から
開 催 場 所	坂井西警察署　講堂
出　席　者	坂井西警察署協議会委員　　５名 坂井西警察署員署長以下　　６名

協議会の概要

１　議事概要

(1)　協議会会長挨拶

(2)　代表者会議報告

(3)　議事

ア　事務概況説明

イ　速度取締り指針の承認

ウ　質疑応答

(4)　警察署長挨拶

２　意見・質疑及び応答

○　委員：自転車の法改正について外国人労働者に対して教養を実施することはできるか。

○　警察：来日外国人がいる企業に対して、教養を実施することはできる。今年度は既に約３０社の企業からの要請を受け、教養を実施してきた。

○　委員：若い世代も特殊詐欺の被害に遭うようになってきた。＃９１１０の相談窓口をもっと周知できないか。

○　警察：相談窓口を始め、詐欺被害防止の防犯広報はあらゆる機会を通じて実施している。

ＳＮＳ型投資詐欺は設け話が入り口となっていることが多いため、甘い言葉に安易に乗らないように一人一人が注意して欲しい。

○　委員：高齢者が免許証を返納した後に受けられる公共サービスについてどのように周知をしているのか。

○　警察：坂井市居住の方が警察署で返納する際には、署員が必ず、受けられる公共サービスについて周知を行っている。